

平成 30 年

第 5 回教育委員会会議録

(開会 平成30年 4 月23日)

(閉会 平成30年 4 月23日)

岐阜県可児市教育委員会

平成30年4月23日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

籠橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

説明のために出席した者

村瀬雅也君（事務局長）

細野雅央君（教育総務課長）

三品芳則君（学校教育課長）

川合 俊君（文化財課長）

豊吉常晃君（郷土歴史館長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

杉下隆紀君（地域振興課長）

遠藤文彦君（人づくり課長）

守口忠志君（スポーツ振興課長）

若尾真理君（図書館長）

尾関邦彦君（子育て支援課長）

河地直樹君（こども課長）

生田靖子君（こども発達支援センターくれよん所長）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 平成30年度転入職員の紹介

3 前回会議録の承認

4 教育長報告

5 教育委員報告

6 議 事

報告第1号 平成30年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について（原案承認）

報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（原案承認）

報告第3号 可児市図書館協議会委員の委嘱について（原案承認）

議案第15号 平成30年度可児市教育委員会の方針と重点について（原案可決）

議案第16号 平成30年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について（原案可決）

7 報告事項

教育長への事務委任により委嘱・任命した委員について

平成29年度学校給食費の滞納状況について

8 各課所管事項

9 委員からの提案協議事項

10 その他

11 閉 会

開会の宣告

教育長（笹橋義朗君） では、おはようございます。

平成30年度の最初の教育委員会ということです。平成30年では5回目の教育委員会会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

定足数につきましては、過半数を満たしておりますので、開会宣言し、成立するということにいたしたいと思えます。

平成30年度転入職員の紹介

教育長（笹橋義朗君） まず最初に、平成30年度教育委員会関係の転入職員の紹介をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局長（村瀬雅也君） では、改めましておはようございます。

ことしからお世話になります事務局長の村瀬と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、今年度の転入の職員を御紹介します。

皆様のお手元に別紙1という資料がございます。これは、後ほど議題で総務課長から説明させていただくんですけど、その一番後ろのページ、人事異動の一番後ろのページを見ていただくと、そこに転入者13名と書いてございます。今回、平成30年度の定期人事異動によりまして、13名の者が転入いたします。きょう、出先の職員を除きまして、11名の者が来ておりますので、それぞれ自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私、先ほど申しました土田に在住しております村瀬と申します。3月までは、市民部のほうでスポーツ・文化担当部長としてやっておりましたけれども、4月からは教育委員会事務局ということで、以前、スポーツ振興課がまだ教育委員会にあるころにはこちらで一緒にお世話になっておりまして、それ以来ということになりますけど、よろしくお願いいたします。

それでは、それぞれ職員が来ておりますので、こちらも笑顔でにこやかに御挨拶すると思えますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、順次お願いいたします。

学校教育課主任指導主事（伊佐治 晃君） 失礼します。

この3月まで白川町立黒川中学校で教頭を務めておりました。この4月から、こちらでお世話になります学校教育課主任指導主事の伊佐治晃です。可児市在住です。9年ぶりに可児市に戻ってきました。よろしくお願いいたします。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） おはようございます。

このたびの異動によりまして、私、その表の3番目にございますけれども、郷土歴史館長兼郷土歴史係長兼山歴史民俗資料館長兼荒川豊蔵資料館長ということで務めさせていただきます。教育委員会につきましては、市の職員、こちらのほうに入りまして以来ということでございます。一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育研究所指導主事（堂前有司君） おはようございます。

中部中学校より、今年度から可児市教育研究所指導主事として参りました堂前と申し

ます。よろしくお願いいたします。

教育総務課施設管理係長（佐藤浩史君） おはようございます。

教育総務課の施設管理係長を務めさせていただきます佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

3月までは、施設住宅課というところで施設の営繕を担当しておりました。笑顔の学校になりますように、適正な施設の管理に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

学校教育課学校教育係長（山口嘉之君） おはようございます。

学校教育課学校教育係長の山口でございます。

教育委員会では、七、八年前まで同じく学校教育課におりまして、2回目ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

文化財課歴史資産整備係長（林 武夫君） おはようございます。

このたびの異動で文化財課に異動になりました林と申します。

私、土木技術職員で、教育委員会という場は初めてなんですけれども、一日でも早くなじむように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課総務係（圓藤 亨君） 教育総務課の圓藤です。

私、昨年までは岐阜県のほうのリニア推進事務所というところにおりました。今年度、教育総務課ということで、また皆様のほうにいろいろお世話になると思います。至らないところがあると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

学校教育課主事（細工 遥君） 4月から学校教育課学校教育係に配属になりました細工遥と申します。

3月までは、3年間市民課で住民登録の仕事をしていました。一日でも早く仕事を覚えられるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

文化財課主事（村上慶介君） おはようございます。

4月から文化財課配属になりました村上慶介と申します。

3月までは、久々利の郷土歴史館のほうで学芸員をしておりました。今後も市の文化財行政にどんどん貢献していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長（村瀬雅也君） 以上でございます。

教育長（籠橋義朗君） それでは、関係者以外の方は退席していただいて結構です。
(新規転入職員(課長級以外)退席)

前回会議録の承認

教育長（籠橋義朗君） それでは、次に前回会議録の承認に行きたいと思います。

3月に開催した第4回会議録ですが、教育総務課長。

教育総務課長（細野雅央君） 特に変更はございません。よろしくお願いいたします。

教育長（籠橋義朗君） じゃあ、ないようですので、よろしくお願いいたします。

教育長報告

教育長（籠橋義朗君） 次に、教育長報告ですけれども、また今年度開始しまして、さらに笑顔の学校づくりに邁進していきたいと思っております。人事異動により、新

しい顔ぶれになりましたが、変わらず頑張っまいてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

新規採用教員の激励会、ありがとうございます。また、各段階の入学式、御苦勞さまでございました。

私のほうからは、4月の初めに、県の都市教育長会というものに出ました。岐阜県も、教育長が松川禮子教育長から安福正寿教育長におかわりになりました。初めての御挨拶ということで興味を持ちながら聞いてまいりました。御挨拶の趣旨は、松川前教育長の業績を引き継いで、さらに教育行政に邁進するということでもあります。

その中で思ったことは、挨拶の中で、これからはアウトプットを大事にしていきたいということでございます。結果を出していきたいということを強調されました。特に働き方改革については、松川教育長、まだ道半ばということでしたが、さらに力を入れていくという決意表明がございました。全県下、義務教育関係者もさらに結果を求められるというときにこれからはなっていくので、可児市においてもそれに呼応して、他市に先駆けて改革をしていきたいということでございます。特にまた教育委員さんにおかれましては、その協議団体として御協力をお願いしていきたいなあと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上、私の報告です。

教育委員報告

教育長（籠橋義朗君） 続いて、教育委員さんの報告に入りたいと思ひます。

教育委員（丹羽千明君） おはようございます。

まず4月2日、新規採用の職員の激励会に参加させていただきました。可児市の全校、兼山町も含め全校の新規採用が見えまして、大変フレッシュな、あとすごくやる気を感じさせていただきました。早く可児市になれていただければと思ひます。

それから4月9日、蘇南中学校入学式、そして今渡北小学校の入学式に参列させていただきました。県下で一番人数の多い小学校と中学校に行かせていただきました。蘇南中学は293名8クラスで、全体で952名になりました。若干、入学者が少ないと感じました。それから今渡北小学校ですが、183名6クラスで、全体で940名ということで、今回初めて6クラスになりました。大変人数は多かったんですが、小学校につきましては、3人、ちょっと席にもつけなくて、走ったり泣いたりという子がおりましたけれども、教室に戻ったら落ちついたということでしたので、これからよくなっていくかなあと思ひました。

それから、4月13日に可児市の校長会歓送迎会、康生さんでありましたが、参加させていただきましたが、新しい校長さんともコミュニケーションがとれまして、これからやりやすくなっていくかなあと思ひますので、ありがとうございます。

それから、4月22日に、昨日ですが、可児市の総合体育大会の開会式がございまして、見学させていただきましたが、錬成館でございました。平成29年度の体育連盟の表彰ということで、教育委員会で12月に表彰された方が重複して、またそこで表彰を受けてみえました。

以上、報告になります。ありがとうございます。

教育委員（星野京子君） おはようございます。お願いいたします。

重複するところが多いんですけども、御報告させていただきます。

3月30日、社会福祉協議会評議員会があり、出席いたしました。平成30年度事業計画等の議案がありましたが、4月からは生駒委員のほうに交代ということでよろしくお願いいたします。

3月31日、東明小で珪化木の一般公開があって、そちらにまた見に行ってきました。やはりそういった可児市の歴史に興味がある方だったり、新聞やテレビの報道等で興味を持った方が結構見えていて、熱心に説明を聞いていました。ちょうどスポ少で東明小を使っている親子の人たちとかも結構いて、にぎわってました。

4月2日、新規採用者激励会に出席させていただきました。丹羽委員も言われましたけど、ことは全学校に新規採用者が入られたということで本当にうれしく感じました。若さということで、子供たちが笑顔になるように元気にやっていただきたいなあということを感じました。

4月9日、東可児中学校の入学式に出席いたしました。東可児中学校は、1年生が113人で4クラスのスタートです。ここは一小一中なので、ちょうど小学校の卒業式にも出席したんですけども、東可児中になって、入学式の子供たちの様子が、本当に背筋もぴんと伸びていて、返事もすばらしくて、中学生の自覚ができていいるなあということを感じて、入学式でも感動しまして、この3年間、子供たちが笑顔で過ごせたらいいなあということを感じました。

午後は、東明小の入学式に出席いたしました。43名ということで、ことは2クラスのスタートです。1名、ちょっと落ちつかない子がいましたけど、そのほかはとても落ちついていて、校長先生の話をしっかり聞いていたり、本当にかわいくて、この6年間、大きく成長してほしいなあということをお願いしました。

4月13日、校長会歓送迎会に出席させていただきました。校長会の校長先生方の連携もとてもスムーズにしているようで、各学校の学校経営がうまくいくように、教育委員としても何か応援できることがあったら、少しでもお力になりたいなあということを感じました。以上です。

教育委員（生駒隆昌君） おはようございます。お願いします。

4月2日、新規採用教職員激励会のほうに参加いたしました。26名という新しい新規採用の教員の皆さんでした。いろいろな話を聞いていると、経歴もさまざまに他市からもたくさん見えていました。そういった方が、新しいエネルギーをまた可児市の教育の中に取り入れていていただけて、すばらしい学校づくりに貢献していただきたいと思っています。

4月9日、可児市立中部中学校の入学式に行きました。279名という新入生でした。当日は、本当に晴れた中でのすばらしい入学式でしたが、やはり少し中部中学校も本年度は1クラス少なくなってきました。バランス的にはいいのかなあというふうには思いました。

午後は、広見小学校の入学式に参加させていただきました。120名という、また大勢の新入生でした。本年度は、広見小学校は834名でのスタートになります。小学校は、やはり各地区から集まる前段階の広見地区の子供たちでしたが、少しやっぱり落ちつき

のない子もいましたし、またこれからいろんな面でサポートをしていかなきゃいけないのかなというふうに思いました。

4月10日、瀬田幼稚園の入園式に行ってみりました。新入園児32名を迎え、本年度は90名ということでした。これからまた毎日幼稚園に行って、毎日勉強して、すばらしい子供たちになるんじゃないかなというふうに思いました。

4月13日、校長会歓送迎会のほうに参加させていただきました。新しい校長先生も見えて、そういった中でいろんな意見交換をさせてもらって、これから何が必要か、これから何を变えていかなきゃいけないかというお話も聞きましたので、非常に勉強させていただきました。以上です。

教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。

4月2日に、新規採用教職員の激励会に参加させていただきました。私は、新規採用ということ、本当に大学卒業とか、そういう人が多いと思っていたんですけども、実は2人だけでして、皆さん経験がある方ばかりで、ちょっと正直驚きました。現場の実践にとってはすごく有効だと思いますので、子供たちにとってもいいのではないかと感じました。

9日の入学式ですが、午前中は広陵中の入学式に参加しました。76名で3クラスです。こちらも帷子小からの一小一中でして、卒業式から2週間ほどたったんですけども、もともとしっかりとした子供たちだったんですけども、制服を着ると、さらにたくましく思えて、これからの成長が楽しみです。

午後からは春里小だったんですけども、午前中に大きいお兄さん、お姉さんを見ましたので、すごく1年生がとてもかわいらしく思えました。入場してからなんですけれども、しっかり座っている子もいれば、やっぱり椅子の足が届かないということもあって、すごく足をぶらぶらさせたりとか、いろいろな子供がいましたけれども、席を立つ子はいませんでした。これからの小学校生活を通して成長する姿が見られることを楽しみにしています。

13日の小中校長会歓迎会なんですけど、私は用事があったので、挨拶が終わってから退席させていただきましたが、ほかの多くの校長先生と、挨拶だけでしたので、これからの機会に少しずつお話しさせていただきたいと思います。以上です。

教育長（笹橋義朗君） ありがとうございます。

それぞれの御意見、また示唆に富んだものもありがとうございます。事務局のほうとしても、そういうものは公表していただきたいと思います。よろしくお願いします。

議事

教育長（笹橋義朗君） では、議事に入ります。

事務局長（村瀬雅也君） それでは、議事をお願いいたします。

お手元に議案の資料がございます。表紙を繰っていただきますと、目次を見ていただきますと、報告が3つ、議案として2つございます。

報告第1号が平成30年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、それから報告第2号としまして、可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、それから報告第3号 可児市図書館協議会委員の委嘱について、議案第15号が平成30年度可

児市教育委員会の方針と重点について、議案第16号 平成30年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について、それぞれ上程されていますので、よろしく願いいたします。

教育長（籠橋義朗君） 本日の議事は5件でございます。後ほど担当課に説明をしてもらいます。

その他の学校給食費未納分の支払督促申立について及び児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので非公開といたします。議事の最後にしたいと思います。

では、まず1番目、報告第1号 平成30年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、議案書1ページをごらんください。

報告第1号 平成30年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について。

平成30年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成30年4月23日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成30年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、平成30年度の可児市教育委員会事務局の人事異動を次のとおりとする。

別紙1をごらんください。

別紙1に異動内容を記載してございます。8ページから14ページまでに、異動職員の異動前と異動後が階層別に記載してございますが、14ページの次の最後のページに、教育委員会事務局職員の関係分を抜粋して記載してございますので、参考にさせていただければと思います。

なお、教育委員会事務局への転入職員につきましては、先ほど一部職員を除きまして自己紹介させていただいたところでございます。以上です。

教育長（籠橋義朗君） 案件については、報告ということでございますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

教育総務課長（細野雅央君） 報告第2号でございますが、籠橋教育長と丹羽委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定によりまして、自己に直接の利害関係のある案件でございます。

したがって、本件議事に参与できないことになっておりますが、同項ただし書きの規定によりまして、教育委員会の同意があれば、会議に出席し発言することができまので、取り扱いにつきまして、よろしく願いいたします。

教育長（籠橋義朗君） ただし書きにありますように、私と丹羽委員、参加してい

くということで御異議ございませんか。

〔「異議ありません」の声あり〕

異議がないようですので、参加させていただきます。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 議案の2ページをごらんください。

報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成30年4月23日提出、可児市教育長 籠橋義朗。記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成30年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり委嘱する。

名簿は、次の3ページをごらんください。

可児市学校給食センター設置条例第8条の規定により委員を委嘱するものでございます。

平成30年度の委員は、新規5人、継続8人の合計13人でございます。

委嘱期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間となります。

委嘱の理由は、任期満了によるものでございます。

委嘱人数は、今年度より学校長の委員を小中校長会長及び小学校長から1名、中学校長から1名としたことにより、昨年度より人数を削減し、13人でございます。以上でございます。

教育長（籠橋義朗君） この件について、御質問等ございますでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） 一応これ、小学校長と中学校長、削減されたんですけど、何かそれについて意図があったのですか。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 小中校長会長さん、それから小学校・中学校長さんのお一人ずつ来ていただいて、案件のほうは、小中校長会のほうでも話しておられますし、教職員の働き方改革のこともございますので、全ての小・中校長さんということもなく、代表の方でお願いできればなということで削減させていただきました。

教育委員（生駒隆昌君） ありがとうございます。

教育長（籠橋義朗君） 今までの会議の形態から考えて、代表で意見を言っていたのがいいかなということもありますので、そういうふうにさせていただきたいと思います。

それでは、次に報告第3号 可児市図書館協議会委員の委嘱について。

図書館長（若尾真理君） お願いします。

4ページをごらんください。

報告第3号 可児市図書館協議会委員の委嘱について。

可児市図書館協議会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成30年4月23日提出、可児市教育長 籠橋義朗。記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分

する。平成30年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市図書館協議会委員を次のとおり委嘱する。

1. 名簿、次頁のとおりということで、5ページのとおり委員さんの名簿を記載させていただきます。

2. 委嘱期間、平成30年4月1日から平成32年3月31日、2年間の任期になります。

3. 委嘱理由、任期満了による新規の委員さんの委嘱になります。

4. 委嘱人数、9人。現在4月1日付で決まっている方、9人の委嘱になります。

以上です。よろしくお願ひします。

教育長（籠橋義朗君） ただいま説明がございました。

この件について御質問等ございますか。御意見ございますか。

〔「ありません」の声あり〕

意見もないようですので、承認をしていくということ、専決処分ですので、承認をさせていただきます。よろしくお願ひします。

次に、議案第15号 平成30年度可児市教育委員会の方針と重点についてを議題といたしますので、よろしくお願ひします。

事務局長（村瀬雅也君） では、議案第15号になります。

議案書の6ページになります。

議案第15号 平成30年度可児市教育委員会の方針と重点について。

平成30年度可児市教育委員会の方針と重点を別紙のとおり定める。平成30年4月23日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

資料のほうは、お手元の別紙2で説明させていただきます。

表紙には、教育委員会の方針と重点ということで、総合計画、それから教育基本計画の理念について書いてございます。

ページを1枚繰っていただきますと、可児市教育大綱をうたっております。これは平成27年9月1日に制定したもので、引き続きこの大綱に基づいて進めていくということでございます。

もう一枚ページを繰っていただきますと、1ページがございまして。

こちらのほうには、平成30年度の予算の概要が記載してございます。一般会計の総額は、前年度に比へまして2.3%減の326億8,000万円ということになっております。そのうち、教育費は全体の10.5%の34億2,000万円という数字になっております。これが、対前年比で18.8%の減となっております。これは、理由としましては、平成30年度から公民館費が地区センターという形になりまして、教育費から総務費に移行したことで減っているのがございます。それから、兼山歴史民俗資料館の耐震工事が終了したこと、それから小学校の大規模改修が減少したことが大きな要素となっております。

下の円グラフを見ていただきますと、教育費のそれぞれ内訳が書いてございます。特に社会教育費や保健体育費の割合が大きいんですが、社会教育費につきましては、市長部局の所管でありますa1aでありますとか、図書館、そういったものが含まれております。それから保健体育費につきましては、給食センターの運営管理、そういったものが大きなウエートとなっているため、社会教育費、保健体育費が大きな割合となっているところでございます。

それから、2ページ目のほうには、教育基本計画の基本目標と施策を体系にしたものが一覧で載っております。この後、それぞれの施策ごとに、課ごとに取り組みを説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長（細野雅央君） 教育総務課でございます。

ここからは、各課が説明してまいります重点項目につきましては、可児市教育基本計画（後期計画）の基本目標と施策に沿って設定したものでございます。また、各課の説明に際しましては、重点的に取り組む内容のうち、特筆すべき事項をピックアップして説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料の3ページ、4ページをごらんください。

まず、安心して学べる学校施設環境の整備・充実でございます。

引き続き、可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づきまして、計画的に学校施設を整備してまいります。平成30年度は、今渡南、旭、兼山の各小学校に対する低学年用トイレの洋式化工事を実施するとともに、繰り越しとなりました蘇南中学校校舎大規模改造工事の実設計画委託を行ってまいります。

また、平成31年度に学校給食センターPFI事業が終了いたしますので、その後の施設運営のあり方の方針を決めるとともに、その方針に沿って作業を進めてまいります。

次の教育委員会の活性化、その次の効率的な教育行政運営でございます。

例年、同様の事務を行ってまいりますが、今年度中に、次期教育基本計画の策定を次期総合計画と歩調を合わせて策定していく予定でございます。以上です。

学校教育課長（三品芳則君） 続きまして、学校教育課お願いします。

資料の5ページ、6ページをごらんください。

まず、豊かな心を育てる幼児教育の充実の項目につきましては、「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」の推進のため、昨年度、学校教育課と子育て支援課の兼任で1名増員をした割愛職員をより一層の連携を図りながら、義務教育段階における指導に努めてまいります。

次に、2つ目の子供たちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成について、市内全小学校の英語教育の充実を図るために、ALTをこれまでの10カ月から12カ月契約とすること。さらには、かっこ英語サポーターのさらに1名の増員をして活用してまいります。また、コミュニケーション能力育成にかかわりまして、昨年はココロとカラダワークショップを約30回開催し、好評を得ておりましたので、今年度は約70回にふやしました。

活力ある学校経営の推進の項目では、ふるさとを誇りに思う事業として、市内に広まってきた茶道体験の実施校を、さらに東可児中学校、旭小学校への拡大を予定しております。これが実現すれば、市内の子供たちが、小・中学校9カ年の中で1度は茶道体験を経験することができる体制になります。

教員の資質及び指導力の向上の項目につきましては、笑顔の学校の取り組みについて、11月7日に南帷子小、桜ヶ丘小、東可児中の3校が公表会を開催いたします。

一人一人の状況に応じた支援の充実の項目につきましては、就学援助事業において、新入学用品費を入学前の年長児と小学校6年生の段階の3月までに支給することができるようになりました。

特にという点については以上でございます。

教育基本計画の後期3年目を迎え、各事業・施策等が充実期を迎えるべく、学校教育課、研究所ともに精いっぱい努力していく所存でございます。

以上、よろしく願いいたします。

文化財課長（川合 俊君） 文化財課です。

資料の7ページをごらんください。

文化財課としては、日ごろの指定文化財等の保護・管理をしっかりと行っていくとともに、それらの文化財の整備・活用等を進めてまいります。

施策ごとの重点項目の主なものについて見てみますと、文化財の保護と歴史資産の継承の項目では、の美濃金山城跡主郭（本丸）の発掘調査を引き続き実施するとともに、今年度に整備基本計画を策定いたします。また観光等の関係部署と連携して、市内の城跡の整備・活用を進めていきます。

の大萱古窯跡群につきましては、これまでに行った古窯跡の発掘調査などの成果を踏まえて、国史跡指定に向けた準備を行ってまいります。

次に、文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実の項目では、荒川豊蔵資料館周辺の整備を行っていくとともに、郷土歴史館等の関係部署と連携して、本市を美濃桃山陶の聖地として広く情報発信を進めていきます。

文化財課からは、以上でございます。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 郷土歴史館です。

8ページをお願いいたします。

文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供の項目におきましては、可児郷土歴史館や荒川豊蔵資料館におきまして随時企画展を開催してまいります。また、学校などとの連携を図った見学の受け入れや出前講座、陶芸苑での講座を開設してまいります。

次に、文化財の保護と歴史資産の継承の項目におきましては、歴史資料の調査・研究を行うとともに、荒川豊蔵資料館の収蔵品についての報告書作成を予定しておりますのでございます。

最後に、文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実の項目におきましては、これまで兼山歴史民俗資料館として親しまれてまいりました施設につきまして、戦国山城ミュージアムとしまして6月30日のリニューアルオープンを予定しておりますのでございまして、その準備を進めてまいります。また、各施設のコンセプトに沿った改修等の準備を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 学校給食センターです。

9ページをごらんください。

学校給食センターでは、本年度も栄養バランスのとれた安全で安心な魅力あるおいしい給食の提供と、学校給食を通して児童・生徒や保護者への食に関する指導に取り組んでまいります。

教育基本計画（後期計画）の施策、安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進を図るため、右の12の項目について重点的に取り組んでまいります。

平成30年度に重点的に取り組む内容のうち、特に力を入れて取り組む内容について御説明いたします。

と つきましては、食中毒の発生や異物混入の防止について、学校や調理員への指導など、学校給食衛生管理マニュアルや異物混入対応マニュアルなどに基づいた適切な衛生管理に努めてまいります。

では、学校、PTA、教育委員会がこれまで以上に連携を密にし、学校給食費の適正な徴収を進めてまいります。本年度も、未納給食費を回収するため弁護士への委託や、法的措置として裁判所を介した支払い督促の申し立てなど、厳しい姿勢で回収に努めてまいります。

では、学校給食の特性を生かしながら、児童・生徒の発達段階に応じた食に関する指導を3名の栄養士で全学校、全学級を対象として実施してまいります。

では、献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供、食物アレルギーを意識した献立など、学校及び保護者との共通理解、協力体制のもとで食物アレルギー対応を進めてまいります。

では、給食残渣の発生を抑制するとともに、調理過程で発生する調理残渣や学校で食べ残った給食について、食品循環資源として畜産用飼料に再生利用を図り、食育、環境教育を推進してまいります。以上でございます。

地域振興課長（杉下隆紀君） 地域振興課です。

10ページをごらんください。

4つの重点を上げさせていただいております。

1つ目の施策、休日・放課後の子供の居場所づくりでございますが、今年度から名称が公民館から地区センターに変わりましたが、引き続き子供たちの安全・安心な居場所になるよう、地域の指導者と協力・連携して、子供を対象にした多彩な講座を行ってまいります。

2つ目の施策、多様な生涯学習機会の提供でございますが、地域や市民の学習ニーズに応じた講座を、公民館で行ってきたことと同様に地区センターにおいても行うとともに、学習情報の提供では、市の職員による行政情報の学習や、みずから得意分野を市民に教えることができる市民講師の紹介による生涯学習「楽・学講座」を引き続き行ってまいります。

また、高齢者にふさわしい教養と社会的能力を高めるための場を提供し、高齢者が健康で生きがいのある豊かな生活をつくり出すことを目的に高齢者大学を実施します。今年度も787名が受講予定でございます。

3つ目の施策、市民の主体的な生涯学習活動の支援でございますが、生涯学習団体やNPO法人生涯学習かに等と連携しながら、生涯学習ボランティアの育成や市民主導の生涯学習事業を支援してまいります。

4つ目の施策、誰もが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実でございますが、地区センターを安全・安心、快適に御利用いただけるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施してまいります。今年度は、特に大きな工事としまして、兼山地区センター空調設備更新工事を予定しております。以上でございます。

人づくり課長（遠藤文彦君） 人づくり課でございます。

資料の11ページをごらんください。

まず課の方針でございますが、ごらんのように6つの方針を掲げております。

方針の1つ目の外国人児童・生徒の就学支援、それから4つ目以降の文化創造センターを中心とした文化についての方針は文化係で、それから2つ目の地域が子供や子育てを応援する取り組みの推進と、それから3つ目の青少年の健全育成活動を進めるについては青少年係を中心に、それぞれ連携をとりながら進めていきたいと思っております。

次に、重点項目でございますが、 - 5の一人一人の状況に応じた支援の充実は、外国人児童・生徒においては学校教育課、国際交流協会と連携をとり、進めてまいります。

- 2地域の教育力の向上、 - 3の休日・放課後の子供の居場所づくり、 - 4青少年の健全育成については、前年と同様にごらんのように進めてまいります。

- 1文化・芸術に親しむ機会の提供及び - 2市民の主体的な文化・芸術活動の支援は、引き続き文化創造センターを中心に進めてまいります。昨年度から、講話を中心として「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業をスタートしました。本年度も続けてまいりたいと思っております。

最後に、 - 4文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実にあります の文化創造センターの計画的な改修に向けての大規模修繕工事については、来年度からの改修に向けて準備を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

スポーツ振興課長（守口忠志君） スポーツ振興課でございます。

13ページをごらんください。

重点項目1つ目、スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供でございます。

「一市民スポーツ」の振興のため、各種団体との連携事業や教室を継続的に実施しております。今年度は、大学との連携によるバスケットクリニック、市内の小・中学校を対象としましたJFAによるトップアスリートを講師とした夢の教室などを計画しております。

では、ウエスタン・リーグの公式戦につきましては、6月9日土曜日にKYBスタジアムで開催が決定しております。

水辺の安全教室では、海洋スポーツの機会を提供するとともに、水の事故をなくすため、障がい者及び小学校を対象として教室を実施してまいります。

子供から高齢者まで「一市民スポーツ」を目指し、健康な地域社会をつくるため、可児UNICスポーツクラブの活動支援及び自主運営に向けた取り組みを指導してまいります。

重点項目2つ目、スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上でございます。スポーツ少年団の活動しやすい環境をこたしも継続して提供してまいりたいと考えております。

重点項目3．気軽に利用できるスポーツ施設の環境整備・充実についてでございます。

施設整備としましては、B&G海洋センターに併設しておりますウエートリフティング場の2階のトレーニング室の空調改修工事を予定しております。

スポーツ施設の効率的な管理運営につきましては、昨年度より指定管理者制度により管理を開始しましたミズノスポーツサービスを代表としたKSCグループが、適正な運営が行われますようモニタリングを実施してまいります。以上でございます。

図書館長（若尾真理君） 次、図書館です。

資料の15ページをごらんください。

重点項目の1つ目にあります図書館サービスの提供と読書活動の推進について、 を

ごらんください。

可児市子どもの読書活動推進計画（第3次）の進行管理があります。平成30年度の新規事業として4つ目に上げておりますが、読み聞かせやボランティアの皆さんの協力のもと、新しく5月にオープンします子育て健康プラザでの読み聞かせ活動の開設・実施を予定しております。

そして8番になりますが、子育て健康プラザと連携し、双方の利用者拡大を図書館としても図っていけるように協力していきたいと考えております。

重点項目の2つ目、誰もが参加できる生涯学習施設環境の整備と充実ということで、平成30年度は、大きな改修工事は図書館にはありませんが、利用者目線に立った修繕を実施し、施設の充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

子育て支援課長（尾関邦彦君） 16ページをごらんください。

子育て支援課でございます。

重点項目の1つ目、一人一人の状況に応じた支援の充実につきましては、平成29年度に設置しましたこども応援センターばあむが、おおむね計画どおり事業が進められまして、相談を受けられた方や関係機関の方々からも一定の評価をいただいていると考えております。5月に開館しますmanoでは、相談スペースなどの充実が図られますので、今年度も関係機関と連携しながら、積極的に進めてまいりたいと考えております。

いじめ防止に関しましては、2つ目の項目、教育委員会の活性化とも関連いたしますけれども、引き続き学校を初めとする関係機関と連携をとりながら早期対応に取り組んでまいります。啓発事業として、毎年開催しております尾木特別顧問の講演会につきましては、7月4日を予定しておりますが、これまでのように市民全体向けの規模の大きなものではなく、家庭教育学級リーダーを対象とした小規模な催しとしまして、具体的な事例などについて話し合いができるような双方向的な企画にしたいと考えております。

項目3点目、4点目は、家庭教育に関することとなります。家庭教育学級につきましては、今年度も45学級を開設することができました。また、家庭教育講演会におきましては、11月30日に、昨年度もお招きしました高濱正伸さんをお招きしまして実施することにしております。以上でございます。

こども課長（河地直樹君） こども課です。

17ページをお願いいたします。

課の方針は、「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」の推進として、幼稚園・保育園と小学校との連携強化、豊かな心を育てる幼児教育の推進、地域と協働した放課後の子供の居場所づくりの推進の3点としています。

重点項目として、豊かな心を育てる幼児教育の充実では、小学校教育に円滑な接続を図るために、アプローチカリキュラムを実践してまいります。それから、東濃地区公立幼稚園の研究会を、瀬田幼稚園を中心に開催します。また、私立幼稚園の施設整備を補助していきます。

重点項目の2点目、休日・放課後の子供の居場所づくりでは、児童数の増加している学校や低学年を中心に利用率も上がってきており、学校施設の利用について教育委員会との協議を重ね、学校とも相談をしております。また、キッズクラブに地域や学生の方々のボランティア参加は保護者にも好評であり、今後も参加を促し、地域で子育てを

していく機運を高めてまいります。以上です。

こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） こども発達支援センターくれよんでございます。

18ページをごらんください。

発達に何らかの心配がある子供やその家族に対して、一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。くれよん利用開始前に療育見学や親子で療育体験を行い、療育への理解を得る機会を設けます。3歳未満児は親子療育を行い、保護者が子供へのかかわり方を学び、安心して子育てができるようにしていきます。

就園・就学へのつなぎの支援として、利用児の園訪問や関係機関と連携します。

児童発達支援及び放課後等デイサービス利用者の利用計画を作成し、適切な障がい福祉サービス利用につなげていきます。以上です。

教育長（籠橋義朗君） ありがとうございます。

今言っていたように、各課それぞれたくさんの事業を抱えておってくれます。冒頭に説明されたもの、予算が減したとか、組織が去年よりは大幅減しているということでもありますけれども、今の時代は行政と教育と混然として進んでいることであって、事業についても、それぞれが教育委員会と行政、地域振興課、人づくりとか、スポーツ、図書館、子育て、こども課、くれよんと全部連携してやっていきますので、見た目の予算減とか、組織減は考えないでいただいて、事業については以前より確実にふえているということをお理解いただきたいなあとお聞いていると思いました。

そこで、皆さんの御意見とか、御要望等ございますでしょうか。

教育委員（丹羽千明君） ばら教室KANIについてお尋ねしたいんですが、ちょうどきょう、見学もさせていただきますのでお願いしたいんですが、3月に修了されたのが6名で、今度4月に16名入学されたらと、定員が25名から35名ということで大きく引き受けることができたと思うんですが、職員の数というのが今のままでいくのか、ふやす予定はないのかということと、待機も少し出ているような話もお聞きしたんですが、その辺も御説明をお願いしたいと思います。

学校教育課長（三品芳則君） 指導員につきましては、昨年よりも1名は増員をしておりますので、25名から35名の10名プラスになっても、その部分は対応しております。

現状でいきますと、1名増員したところがまだ初めての職員でありますので、昨年までの職員が、2週間ほど引き継ぎも兼ねて教え方を伝達していくというような状況で今対応をしております。

ウェイティングにつきましては、若干今後出そうなんですけれども、フレビアのほうで面倒を今は見ていただいておりますという現状でよろしいでしょうか。

教育委員（丹羽千明君） あと1点、就学期間が、以前は長いと6カ月ということができたとか、そういうふうにお聞きしたんですけど、今は2カ月、3カ月という期間的には短くなっているのでしょうか。

学校教育課長（三品芳則君） 済みません、6カ月あったかというところは、僕もごめんなさい、正直把握はできておりません。大体今は2カ月から3カ月ぐらいで、学校の国際主任と、そしてばら教室のコーディネーターと、そしてこちらの担当者と

三者が協議をしながら復帰を確認して、学校へ入れていくというような状況ですので、若干の何週間かのずれは、子供の日本語の習得状況によってはあるようではありますが、おおむね2カ月から3カ月で学校へ行っているという状況です。

教育長（笹橋義朗君） ほか、ございませんでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） 各課ごとにやっていきますか。全部で。

教育長（笹橋義朗君） 全部で。

教育委員（生駒隆昌君） 一個ずつじゃなくて、あっちゃこっちゃ行っていいんですか。

教育長（笹橋義朗君） 各課やりますか。時間あれば。

教育委員（生駒隆昌君） あればでよろしいですけど。

教育長（笹橋義朗君） じゃあ、順番でいきますね。ある場合、発言を願います。

教育総務課についてはよかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、学校教育課についてお願いします。

〔挙手する者なし〕

そうしたら、文化財課についてどうでしょうか。

教育委員（丹羽千明君） 6月30日に戦国山城ミュージアムがオープンするという事で、大変期待しているわけですけど、大人はもちろん小学生、中学生が行くような機会をぜひ設けていただくというか、兼山にも関心を持っていただくようにしていただきたいなあとお思いまして、また展示もすごく変わったというふうに聞いておりますので、オープンに向けての宣伝というのがもっと大々的にやるとか、そんなことはないでしょうか。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 6月30日ということで予定しておりまして、御存じのとおり平成28年5月から一時休館しまして、耐震化工事を終了しまして、これから今展示がえへ向けて計画しておるところでございます。

御意見ありましたように、兼山の方も含めて、リニューアルして盛大な形で進めてまいりたいとは思いますが、6月30日自体のリニューアルのオープニングセレモニーというのは今のところちょっと予定していないんですけれども、7月号の広報を予定していますけれども、そこから秋に向けて戦国イベント等を展開していきますよというような形で、皆様に多く来ていただきたいというような進め方をしてまいりたいと思っております。それで、「戦国山城ミュージアム」という名前もありますものですから、可児市全体の山城のPR、それから兼山の昔からの城というものも含めてPRをしてまいりたいというふうには思っておるところでございます。以上です。

教育委員（丹羽千明君） 学校での見学というのはいないですかね。小学生、中学生が学校で見学するというか。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） そういうのも大いにあるかと思えますし、社会科学習で、今は川合公民館の横の次郎兵衛塚古墳とかの社会科見学も多数受け入れておりますものですから、同様の形で山城ミュージアム、またその横に観光交流館が4月からオープンしておりますものですから、郷土歴史館が山城連絡協議会のほうに管理委託をして管理のほうは進めますけれども、観光交流館、それから文化財課、観光交流

課と連携して事業展開してまいりたいというふうに考えております。見学のほうも、これから順次あるかと思えます。

教育委員（丹羽千明君） わかりました。

教育長（籠橋義朗君） ほか。

教育委員（星野京子君） それに関連してですけど、久々利郷土歴史館がリニューアルするということで計画までは立ててあって、ことしと書いていたんですけど、ことしはないので、またなるべく早く来年なら来年ということで準備を進めていけたら、やはり美濃桃山陶の聖地とって、これは大分荒川豊蔵資料館とともに力を入れているところだと思いますので、その点、早目に進めていただけたらなあと思っているんですけど、どうでしょうか。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 御意見のとおり、大変美濃桃山陶の聖地ということで貴重な位置づけでございますものですから、古民家のところも今休館になっておりますけれども、そちらの耐震化とあわせて郷土歴史館の整備ということもございませうけれども、大きな財政的な部分がございませうものですから、なるべく早く整備できるように進めてまいりたいというふうには思っておるところでございます。

教育委員（星野京子君） どうぞよろしく願いいたします。

教育長（籠橋義朗君） これは一般質問でもありましたし、桃山陶とか、荒川豊蔵関係、お茶の関係について、総合的には一義的に考えていますので、整備費のお金についての先延ばしだけですので、忘れられないように、これからも頑張っていきます。ほかはよろしかったですか。

教育委員（生駒隆昌君） 先ほど丹羽委員からもありましたが、なかなか学校が郷土歴史館へ行ったりとか、荒川豊蔵記念館へ行くということが、補助金の関係もあまして難しいかと思えますので、やっぱり出前講座ということで、各学芸員さんとかに各小・中から依頼があったところへは回っていただいて、広く美濃桃山陶の聖地ということも含めて教えていただけると、なかなか人も要りますが、そういった形でこれからPRしていただけるとありがたいなあというふうに思いますし、来年は何かNHKのほうでは明智光秀というようなお話も出ておりますので、この城跡の整備活用という部分ではまた注目される部分が多々出てくると思えますので、そういったところもPRしていただくのが一つと、あとやっぱりそういったメディアでの放映の中で、子供たちにも興味を持っていただいて、そこが何かという真実の部分もいろいろ教えていただけるような活動もしていただけたらうれしいなあと思えますので、よろしく願います。

文化財課長（川合 俊君） 昨年度は、文化財バス事業というものがございましたが、今年度は予算の関係で、その事業を行うことができなくなりました。それに代わり、学校のほうの要望がございましたら、そういう出前講座を行っていきたくと考えています。後で少しお話ししようと思ったのですが、昨年度、このような冊子を教育委員会で作らせてもらいました。この冊子などを使って、出前講座などができたらいいのかなあとは思っております。

また、大河ドラマについては、先週急遽発表があったばかりですが、文化財課としても、市の関係部署と連携しながら盛り上げていきたいと思っています。以上でございます。

す。

教育長（笹橋義朗君） ほかにはよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、次に学校給食センターについてはいかがですか。

教育委員（生駒隆昌君） 学校給食センターのほうですが、本年度は消費税の値上げのほうもそろそろ出てくるということですので、給食費の改定のほうについても、またお話をというか、この項目の中に入れていただけるようなことになってくると思っています。その中で、やはり適正な、前にも材料費が上がったり、いろいろしていますので、そういった部分も加味していただいて、子供たちの安心・安全につながるような給食費の改定をしていただければいいと思います。

あと、学校給食運営委員会の中でも前にもお話があったかと思うんですけど、放射線のほうの検査の件ですが、東日本大震災以降、ずっと放射線のほうの検査を続けてきておられると思うんですけど、予算的には年間何百万円というようなお話も前あったと思うんですけど、そういった部分に関して、また一度見直しをかけていただければいいかなというふうに思います。以上です。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） まず給食費につきましては、こちらの会議でも何度か御指摘、御意見等もいただいております。消費税の動向を見きわめながら、給食費と、それから食材費の収支バランスを考え、去年は食材が高騰して、大丈夫かなあというふうなことはあったんですが、おかげさまでマイナスの数万円程度で何とかやっていけたというふうなところでございます。

具体的な数字はちょっと今持っておりませんので、申しわけないですけど、今後も引き続きそのようなことが考えられる状況ではありますので、食材の動きを見ながら、バランスと、それからカロリーが本当に小・中学校のお子さんたちにとっていけるのを見きわめながら、給食費の徴収、値上げについては、また御協議をさせていただきたいかなというふうに思っております。

それから、放射能検査につきましては、ホームページでも御紹介をさせていただいておりますが、どれぐらいの方がこれを見ていただいているのかなというふうなところを把握する手だてがないので、何とも言えないのですが、以前、ホームページ管理部署に聞いたところによりますと、ゼロではないけれども、そんなに件数はヒットしていないというふうなところもいただいておりますので、他市の状況も見きわめ、それから震災等からも何年かたってはありますので、そういった国からの情報等も踏まえながら、検査の回数を削減していくのかというふうなことも交えながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

教育長（笹橋義朗君） ほか、いかがでしょうか。

教育委員（星野京子君） じゃあ、また関連して。

毎年ふるさと給食ということで、学校を1つ決めて、地元のところで農家さんとかを呼んで給食試食会みたいなものは、ことしもやられますか、今年度も。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 今年度も来年、平成31年1月になりますけれども、給食週間にならみまして実施をしたいなというふうに考えております。

今年度については、今の予定としましては今渡北小学校さんをお願いしたいなという

ふうに思っております。何せ大規模校ではございますので、運営の仕方については、北小学校さんと協議をしながら、やっぱり地元の方と机を交えて、顔を合わせて同じ給食を食べるというふうなことは、子供たちにとっても本当に社会を知るというふうなよい機会になりますので、この機会は今後も継続をしていきたいなというふうに考えております。

教育委員（星野京子君） 地元でつくってくださっている農家の方たちとか、本当に誇りを持って一生懸命やっていただいている、一緒に給食を食べるとするのは素晴らしいことだなあと思っていますので、またお願いいたします。

教育長（籠橋義朗君） ほかはいかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、地域振興課についていかがでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） 地域振興課さんのほうですが、休日・放課後の子供の居場所づくりということで、子供たちに安心・安全な居場所になるように地域と協力していくというふうなことが書いてありますが、今後、地区センターさんのほうは有料化に伴って、いろんな飲食ができたりとか、一般の方が利用するような機会もふえてくると思います。そういった中で、やっぱり子供たちがそういう環境が変わった中で、どう安心・安全な居場所になるかということをもたまたま考えていただいて、子供たちがそこで安心して過ごせるような場所にしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

地域振興課長（杉下隆紀君） 地区センターでの運営につきましては、公民館の当時は公民館運営審議会というものを設けておりました。地区センターになってからは、地区センター運営審議会というものを設けまして、地域の実情に合った運営方法を地域の方の御意見をいただきながら行ってまいります。ですので、今、御心配いただいたようなことについても含めて御検討いただいて、運営してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長（籠橋義朗君） どうでしょうか。

教育委員（星野京子君） 一つ、済みません。今度地区センターになって、子供たちが、例えば学校から帰ってきたりして、親さんのお迎えを待っていたりして、ロビーのところできつろいでいるというか、待っている状態のときに、今、節電だと思うんですけど、電気を消しているでしょう。ああいうときって、つけてもいいんでしょうか。明るくしたほうがいいかなあとも思っているのですが、暗い中で子供たちが待っているときがあるので、そういったことはどういうふうにお考えになっているのかなあということ。

地域振興課長（杉下隆紀君） 電気はつけていただいて結構です。まだまだ地区センターになったということが、センター長を初め、職員の中でも十分まだなれていないのかなというふうに思っております。今後の地区センターは、a l aを手本にしていければいいかなというふうに考えております。

教育委員（星野京子君） ありがとうございます。

教育長（籠橋義朗君） よろしく申し上げます。

ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、人づくり課お願いします。人づくり課関係。

よろしかったですか。

来年1年、a l aが使えなくなりますので、よろしくお願いします。

来年、再来年か。

人づくり課長（遠藤文彦君） 平成31年度ですけど、平成32年3月16日から平成33年1月までは主劇場と小劇場は閉館という形になります。平成32年3月16日から9月までは、そのほかのところが閉館という形になりますけど。あくまで予定でございます。まだ工事の入札も済んでおりませんので、どういう状況になるかわかりませんが、あくまで今こういう計画で進めております。

教育長（笹橋義朗君） イベントのある関係者等はよろしくお願いします。予約ができないのかな。使うことは、来年はまだいいんですけど、予約ができないのかな。

教育委員（丹羽千明君） 成人式とかは影響が。

人づくり課長（遠藤文彦君） 平成33年1月は、今、福祉センターのほうを押さえております。

教育長（笹橋義朗君） それでは、次にスポーツ振興課お願いします。

よろしかったですか。

教育委員（生駒隆昌君） スポーツ振興課さんのほうですけど、子供たちが一流選手に触れ合う機会というのが、このJ F Aこころのプロジェクトというふうな認識でよろしいですか。

スポーツ振興課長（守口忠志君） そうです。

教育委員（生駒隆昌君） 美濃加茂市さんの教育委員のほうには、J F Aの関係者の方がお見えになって、先日もちょっとお話をさせてもらいましたけど、そういうところとも協力してやっていかれるということによろしいですか。

スポーツ振興課長（守口忠志君） 今現在、J F Aのほうは日本のサッカー協会さんの関係で直接やらせていただいているんですけど、実は県のほうのサッカー協会さんも、そちらのほうの対応で今いろいろ検討なさってみえますので、そちらとの連携もこれからやっていきたいなど。

教育委員（生駒隆昌君） わかりました。ありがとうございます。

教育長（笹橋義朗君） ほか、よろしかったでしょうか。

では、次に図書館お願いします。

教育委員（星野京子君） 乳児健診時の赤ちゃんと絵本事業の実施とありますけれど、これは新しくmanoのほうでやられることで、何かこういうふうに新しくしたということはありますでしょうか。

図書館長（若尾真理君） 赤ちゃん和絵本事業と申しますのは、4カ月のお子さんの健診のときに、図書館のボランティアが出向きまして、図書カードをつくって絵本を3冊借りていただくという事業になります。これは、もう開始して5年ほどになるところなんですけど、子育て健康プラザのほうに保健センターが移行しましても、同じような形式でやっていく予定でおります。

教育委員（星野京子君） 本当に4カ月のときに、お母さんとお子さんでそういう

健診に参加するときに、とってもいい事業だなあと思うんですけど、いつも紹介だけで、あれなので、もうちょっと連携して、ボランティアの方が赤ちゃんのほうに読んであげるといような、そういったもうちょっと入り込んだといいますか、もう少しそういうのがあるといいかなと、健診のときに、ちょっと見たときにそう思うので、お願いできたらなあと思ひまして、どうでしょうか。

図書館長（若尾真理君） これは、健診のときにちょっとお邪魔して紹介するといところにとどめておりまして、これはあえてそういう形でやっております。お子さんと保護者の方に、健診の負担をかけ過ぎないようにという配慮になります。

その後、図書館に来てねということで、図書館のほうでは月2回、赤ちゃんタイムというのを設けております。そこでボランティアの方の読み聞かせをやり、保護者の方が本を借りたりする手助け、赤ちゃんを預かっていたりとかという時間を設けておりますので、そこに誘導して、保護者の方と子供さんに来てもらうという案内もしております。健診のときにはなかなかそこまでできないけど、その後フォローするという形を示しておりますので、そこをPRして、図書館の来館の人をさらにふやしていきたいと考えております。

教育委員（星野京子君） そうやってふえていくといいと思いますので、よろしくお願ひします。でも、ちょっと読んだりする時間があるといいなといつも思うので、済みません、それもちょっと考えていただくといいかなと思ひました。

教育長（籠橋義朗君） man oで活動することはないということ。

図書館長（若尾真理君） man oで絵本の読み聞かせをやりたいと、子どもの読書活動推進計画で計画を立てておりますので、今年度それが設置できるように考えています。

教育長（籠橋義朗君） 健診はPRとして、事業は別のときに。

図書館長（若尾真理君） man oでも読み聞かせができるようにと思ひておりますので、今の時点でお伝えできないのですが、手配できるようにしていきたいと考えています。

教育委員（星野京子君） よろしくお願ひいたします。

図書館長（若尾真理君） ありがとうございます。

教育長（籠橋義朗君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

では、子育て支援課のほう、お願ひします。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

では、次にこども課の関係でお願ひします。

教育委員（生駒隆昌君） 豊かな心を育てる幼児教育の充実の中に、東濃地区公立幼稚園教育研究会を瀬田幼稚園を担当園としていくというふうに書いてありますが、教育委員も、今充て職で幼保小連携推進協議会の会長職というのもやらせていただいております中で、もし、こういったものが瀬田幼稚園でやられるということでしたら、またそういったところにも案内を出していただひいて、教育委員も少し参加できるような場をつくっていただけるとよろしいかなと思ひますので、お願ひします。

こども課長（河地直樹君） まだこれからなんですけど、現場として午前中幼稚園を見ていただいて、午後からは広見東公民館のほうに移って、全体会と、あと記念講演というふうに予定しておりますので、幼稚園とも相談して出席者のほうは検討させていただきたいと思いますので。

教育委員（生駒隆昌君） よろしくをお願いします。

教育長（籠橋義朗君） ほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、こども発達支援センターくれよんに関していかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、ここらあたりにしたいと思います。

今、質問・要望等あったことについては、各課のほうで十分検討していただいて、ボールを投げ返していただければうれしいなと思います。

また、委員さんにおかれましては、このメンバー、各課長、協議、提案していただければ、説明に来てもらえますので、疑問な点はこの時点でお願ひできればセットしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

では、今の方針と重点でこの平成30年度を運営してまいりますので、よろしくをお願いします。

では、この議題は終わりますので、市長部局の課長さんについては、ここで退席していただきます。

（市長部局所属長退席）

それでは、次の議案第16号 平成30年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置についてを議題といたします。

学校教育課長（三品芳則君） お願いします。

議案書の7ページをごらんください。

あわせて、別紙3という資料もお手元に配付してございますので、そちらもごらんください。

議案第16号 平成30年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について。

可茂採択地区内の各市町村において、種目ごとに同一の教科用図書を採択するため、「岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）」を承認し、平成30年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会を設置することに同意する。平成30年4月23日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）別紙のとおり。

本議案は、平成31年度に使用する小・中学校の教科用図書の採択に当たり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づく協議を行うものです。平成26年度に小学校、平成27年度には中学校の教科書の採択がえを行っています。通常4年に1度の採択がえですが、学習指導要領の改訂スケジュールが小学校で平成32年度からの全面实施に伴い、平成31年度に採択がえを迎えるため、これまでの4年に1度ではなくて、1年ずれることとなります。中学校は、平成33年度からの全面实施となっており、平成32年度に採択がえを予定されております。

よって、今年度につきましては、平成31年度に中学校の教科書を使用する、その採

択と、それ以外の小・中学校の教科書は、今年度と同一のものを使用することについて協議をすることになります。今年度の事務局は白川町に置かれますが、実質的な協議については、規約により、地区採択協議委員による協議の場を設けず、市町村、学校組合、教育委員会、教育長による教育長会等を協議の場といたします。では、お願いをいたします。

教育長（籠橋義朗君） ただいまの説明はわかりましたでしょうか。

学校教育課長（三品芳則君） ごめんなさい、ちょっとわかりにくくて。

教育委員（生駒隆昌君） 本年度は変わらずということですね。

学校教育課長（三品芳則君） 来年度の使用する教科書は、今年度のものと同じのものを、ただ、中学校の道徳の教科書だけは今年度採択をして、来年度から。

教育長（籠橋義朗君） 道徳はやるんやね。

学校教育課長（三品芳則君） 道徳の教科書だけは採択がえというか、採択をするという。

教育長（籠橋義朗君） するんやね、ことし。本番なんやね。

学校教育課長（三品芳則君） そうです。それは中学校の道徳だけです。去年、小学校の道徳だけを採択しまして、この場でも7月に御協議いただいた記憶です。

教育長（籠橋義朗君） よろしかったでしょうか。

来年、小学校の。

学校教育課長（三品芳則君） 来年度は、小学校の全部の教科書の。

教育長（籠橋義朗君） 採択がえの事務があるんやね。

学校教育課長（三品芳則君） そうです。ちょっと1年ずれておる。

教育長（籠橋義朗君） それはどこでやるかわからない。

学校教育課長（三品芳則君） それはわかりません。

教育長（籠橋義朗君） それは来年の話です。

ということですが、これは各教育委員会の議決が必要ですので、提案させていただいております。

御異議がなければ決定したいと思いますが、よろしかったですか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、異議ないようなので、原案どおりとしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ちょっと休憩をとりたいと思いますので、15分間、10時45分から再開したいと思います。よろしくをお願いします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

教育長（籠橋義朗君） それでは会議を再開します。

報告事項

教育長（籠橋義朗君） 7番目、報告事項でございます。

教育長への事務委任により委嘱・任命した委員についてを議題といたします。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、別紙4をごらんください。

別紙4に教育長への事務委任により委嘱または任命した委員の名簿がございます。

可児市教育長に対する事務委任規則の規定に基づきまして、教育事務に属する附属機関の委員や構成員のうち、社会教育委員、図書館協議会委員、その他法令で定める附属機関の委員や構成員を任命し、または委嘱することを除き、教育長に任命や委嘱を委任するという規定になっております。

昨年と同様に、該当する附属機関の委員の任命または委嘱の状況を取りまとめいたしまして、一括して報告をさせていただきます。なお、本案件は議決要件ではありませんので、例年どおりの情報提供として報告をさせていただくものでございます。以上です。

教育長（笹橋義朗君） これが教育委員さん、教育委員会に関する各連携の委員の委員会の全てですので、御承知おきいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。よかったですか。

〔挙手する者なし〕

これは確認をしておいていただきたいと思っております。

それでは、次に学校給食費の滞納状況についてお願いいたします。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 学校給食費の滞納状況について、御報告をさせていただきます。

きょうお配りをさせていただいておりますA4の横の1枚物でございます。右肩に別紙5と記載してございます。こちらをよろしくお願ひいたします。

過年度分の学校給食費学校別滞納額一覧ということで、一番下に小・中の合計という欄がございます。右から4ます目の欄でございますけれども、昨年4月の時点におきまして1,041万3,871円の調定繰越額ということで未納額がございました。平成28年度以前の滞納調定額につきまして、学校や学校の事務の先生方、それから教員の皆様等、それから弁護士等の請求等も踏まえまして、あと案件につきましては裁判所に支払い督促の申し立て等を行ってきた中で、昨年度中に収入額として231万6,143円を徴収することができました。前年同月と比較をさせていただきますと、収納率3.5%の減少となっておりますが、何にも増しまして、現年分をとにかく100%近く収納していこうという取り組みのもとで、繰越額につきましては、平成29年より約44万円減少しての平成30年度繰越額としましては、右から2番目の809万7,728円ということで繰り越しをさせていただくものでございます。

ごらんのように、依然としまして平成30年4月1日現在の未納額といたしましては、ただいま申し上げました金額の未納額がございますので、今後も多額な未納金が発生をしております中で、財源の確保と、それから負担の公平性という2つの課題もございませう。これらを解決するために、昨年度に引き続きまして、今年度も裁判所に対する支払い督促の申し立て等、法的な手続等も随時行っていきたくて考えております。

納付いただいております保護者の皆様との公平性や公正性の観点から、学校、PTA、教育委員会が連携をより密にいたしまして、法的手段も交えながら給食費の徴収を講じてまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

教育長（笹橋義朗君） ただいまの報告ですが、御意見ございますでしょうか。

教育委員（丹羽千明君） 平成29年度というのは、まだ集計できないと思うんです

が、状況はどんな感じなんでしょうか。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 先ほども申し上げました現年分をとにかく100%に近づけて、滞納額をふやさないようにというふうな取り組みとして、昨年も委託をしております弁護士と一緒にいったり、もしくは弁護士さん独自でということとで学校を訪問させていただいて、その現状を聞き取りしました。どういった方針で今後も進めていったらいいだろうかとというふうなことも、大規模校であったり小規模校であったり御意見等も現場のほうからお聞きしているところでございます。

現年分の徴収につきましては、ただいま集計をしております、5月末までの出納閉鎖の段階でまたお知らせができるかと思いますが、現年度分につきましては、やっぱり99.何%という形で昨年同様の収納率でもって推移をいたしておりますので、昨年並みの現年分の徴収ということで、進めさせていただいておるところでございます。具体的な数字は、また次回もしくはその次で御報告をさせていただけるとお思います。

教育長（籠橋義朗君） 次回に報告。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） はい。

教育長（籠橋義朗君） もっともっと減らしたいと私たちは思っていますので、まだまだ足りないよと、減っていかんといかんという認識でありますし、学校だけでなく、行政のほうとしても知恵を出しながら、今後徴収については検討を続けていきますので、よろしくお願ひします。

教育委員（生駒隆昌君） この件について、再三再四、私も言わせていただいておりますけど、今いろいろ減ってきているということは数字であらわれてきているとおと思いますが、やはり給食費の収納のやり方自身に一番の問題点があるとおいつも思っております、郵便局からの振替、振り込みというものを、どこかでやっぱり一度見直していただいて、もう少し保護者の方たちにも負担のないような給食費の納入方法というものもまた考えていっていただきたいなということ、何度も言わせていただいておりますが、そういうものも少し考えていただきたいなというふうに思っていますので、もちろんこの数字が確実に減ってきていることはわかっていますし、それよりも何よりも、またその後の現状をゼロにしていくという取り組みも、また力を入れていっていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 税の収納の部門とも私どもも連携をして、どういった収納方法がいいか、適正だろうかとということも常に協議をしております。収納のタイプも、やっぱり郵便局以外の口座の振替であったり、税についてはコンビニ収納とか、そういったこともやっておりますので、その利点であったり、給食費がそれに向いているかというふうなことも十分協議、精査をしながら進めていきたいなというふうに思っております。

教育委員（生駒隆昌君） よろしくお願ひします。

教育長（籠橋義朗君） ほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、給食費については以上といたしたいとお思います。

各課所管事項

教育長（笹橋義朗君） 続きまして、各課所管事項ということでよろしく申し上げます。

事務局長（村瀬雅也君） 特に、今回私どもでお話しする話はないです。

教育総務課長（細野雅央君） 特にございません。

学校教育課長（三品芳則君） 学校のほうは、入学式も含めて、御出席いただきましてありがとうございました。無事にスタートできているというふうに我々も認識しております。

特にはございませんが、机上に資料をちょっと幾つかお配りさせていただきましたので、その説明だけさせていただきます。

学校組織表がまず1点。校長以下、教頭、教務主任、生徒指導、あとそのほか特別な主任の名前が一覧表となっておりまして、またそれを見て御確認ください。

もう一点につきましては、A3の1枚、三つ折りにしてあるものですが、学校組織表の次につけておる資料でございます。それにつきましては、この4月より2学期制が施行されまして、中学校の定期テストであるとか、各小・中学校の終業式、始業式等々、長期休業の前後の日取りをどんなような日課にするかということで、それぞれの学校の教育計画も提出されましたので、そこから関係分だけ抜粋をしたものです。またごらんください。

もう一点につきましては、ちょっと分厚い冊子を配ってございます。平成29年度自己評価、学校関係者評価の結果及び改善策というものでございます。これは、学校経営成果説明会をなくした関係で、それぞれの学校の教育活動に対して、成果であるとか、課題であるとか、そういったものをそれぞれの学校が独自でまとめておりますので、またごらんくださいということですが、これについては、研究所の堀田主任のほうから若干説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育研究所主任指導主事（堀田 誠君） 失礼します。

各学校では、教員、保護者、学校関係者、学校評議員会等でアンケート調査や聞き取り調査を年に約2回程度行っています。それをまとめたものが、この冊子になっているかと思えます。学校経営における評価をもとに、次年度の方法を策定している形式で書かれています。

具体的には、16校ありますので、一番最初の今渡南小学校を例にとってみますと、まず自己評価の結果及び改善策という形で、教員の学校評価をもとにして、よかったこと、それから改善したほうがよいことというような形で丸印や星印で示してあります。それぞれよかったことや、星印のところにも矢印のところ、次年度にはこういう方向でやっていきたいというような形でまとめられています。

2番目ですが、学校関係者評価という形で主に学校評議員さんのほうからの意見等をまとめながら、次年度の方向もそこで考えています。具体的には、校長先生を初めとするもので具体的な経営方針という形で4月はスタートしていますので、昨年度の学校評価をもとにしながら学校運営がなされているというふうに御理解していただければいいかと思えます。

あと、ほかの学校については参考という形でよろしく申し上げます。以上です。

学校教育課長（三品芳則君） 以上でございますが、16校分ということと本当にポリュ

ームが結構ございますので、またゆっくり見ていただければというふうに思います。以上でございます。

文化財課長（川合 俊君） 文化財課からは2点、予定と報告をさせていただきます。

5月の予定表と、新聞記事の切り抜きをごらんください。

以前にも少しお話しさせていただきましたが、3月の教育委員会会議で無形文化財の指定となりました美濃桃山陶の陶芸技術に係る技術保持者の認定式を5月25日金曜日の午前10時半から、市役所東棟3階の市長公室にて開催させていただきます。委員の皆様には、大変お忙しいところ恐縮ですが、御出席いただきますようによろしくお願いいたします。

もう一点は、本日机の上に置かせていただきました「可児市のじまんとほこり」の発刊についてです。この冊子は、前年度に教育研究所と連携いたしまして、学校で歴史の勉強を始める小学校6年生を対象に、可児市のことをもっとよく知って、好きになってもらいたいという思いを込めて、30の可児市の自慢できる事柄について、5つのジャンルに分けてわかりやすく紹介させていただきました。今年度は最初ということで、市内の小学校6年生と中学校1年生から3年生全員及び全部の先生方に配付することとし、来年度以降は、毎年小学校6年生に配付する予定としております。

文化財課からは以上でございます。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 私のほうからは、5月の予定表をごらんいただきたいと思いますが、4月28日からゴールデンウィークのイベントとしまして、荒川豊蔵資料館の催しをスタートいたします。5月につきましては、この予定表にございますように、2日の作品鑑賞会、また6日のギャラリートークまで日が変わりでイベントを行ってまいります。

詳細につきましては、お手元に配らせていただきましたチラシをごらんいただきたいと思いますが、季節を味わう、新緑」という新緑の写真が載ったものでございますけれども、こちらの裏面のほうにイベントの内容を出させていただきます。こちらにつきましては、文化財課、それから郷土歴史館、市の観光交流課が連携をいたしまして催してまいります。右のほうに事前の申し込みのイベントもございますけれども、当日のイベントも多数ございますので、足を運んでいただけたらありがたいかなというふうな御紹介でございます。

なお、ゴールデンウィーク中は、荒川豊蔵資料館、また郷土歴史館ともに無料開放ということで進めさせていただきます予定にしております。

また、あわせましてもう一枚、豊蔵資料館の企画展というチラシを別に配らせていただきましたけれども、浅黄色の紙1枚ですけれども、「陶房暮らしの楽しみ方」と題しまして企画展を豊蔵資料館で開催するというので、こちらのほうもゴールデンウィークの4月28日から6月24日まで催してあるということでございますので、作陶の傍らでさまざまな素材に絵つけをした作品とか、写生帳とか、日々の暮らしの中での作品を展示してあるという内容でございますので、御紹介とさせていただきますと思います。

また予定表に戻りまして、この中で川合考古資料館での古墳見学ということで、各小学校の児童さんの見学会というのがお申し込みをいただいておりますので、順次対応を

してまいりたいと思っております。クラスが多い学校からの申し出がありましたときには、郷土歴史館の担当者とともに文化財課の職員も一緒になって施設見学に対応させていただいておるところでございます。

また、裏面でございますけれども、陶芸苑での美濃焼講座につきまして、第2期の講座ということで、5月29日から募集をしまして、スタートするというような予定にしておるところでございます。以上でございます。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 特にございませぬ。

教育長（籠橋義朗君） 各課説明ございました。

御質問等ございますでしょうか。

教育委員（星野京子君） 平成29年度の自己評価・学校関係者評価の結果及び改善策というのをつくってくださって本当にありがとうございます。同じような形式で各学校書いてあるので、とても見やすそうなので、じっくりまた読んでみたいと思っておりますので、ありがとうございました。

学校教育課長（三品芳則君） ちょっと量があって済みませぬ。じっくりと読んでください。

教育長（籠橋義朗君） 16校あると、ここでやるわけにはなかなかいかんもんですから。

教育委員（星野京子君） そうですね、でもありがたいなあと思って。

教育長（籠橋義朗君） なかなか示唆に富んだ、いい資料だと思います。

教育委員（星野京子君） よくわかるんじゃないかなあと思って、楽しみ。ありがとうございました。

教育長（籠橋義朗君） ほか、よろしかったでしょうか。

学校教育課の資料のこのA3のやつで、2学期制にした関係の中学校の期末テストを前もってちょっと言っておきます。

前期末の期末テスト、中学校、8月30、31日に行われます。えっと思われると思いますが、私も思いましたが、他市でどうなんですかねということを知ると、皆さん直後にテストをやると。その分の夏休みの過ごし方とか、そういうことも指導しながら、可茂管内は8月29日から始まるんですけども、それで8月になるんですけど、ほかの9月1日からのところは9月1日とか2日とかという期日でやられるそうで、学校の実情がこういうことなので、この時期になるということなので御承知おきください。びっくりされると思いましたので。

この2学期制については、教育委員さん、委員会でも今後も検証しながら勉強していきたいなと思いますので、よろしく願います。

教育委員（星野京子君） でも早目に、早目って当たり前なんでしょうけど、2学期制の1年間の全部の予定といいますか、行事予定が全部もう決められていて、入学式のときに、東可児中でもその表をいただいたので、本当にきちんとやってくださっているんだなあということで安心しました。早目にすごい検討されたんだなあということを今回。

教育委員（生駒隆昌君） その表の話が出たので、ちょっとお聞きしたいんですけど、PTA総会等で大体年間の学校行事の資料を保護者に配られると思うんですけど、

今までは我々も3期制の感じで、何となく予定はこんな感じというのがわかっておったんですけど、今改めて2期制になって、運動会とか、いろいろ参観日とかの日にちとかが変わったりしておるので、もしよろしければ、担当校区のところだけで結構ですので、そういった年間の行事予定を少し我々にも教えていただくと助かるかなあというふうに思いますので。

教育長（笹橋義朗君） 学校ごとに。

教育委員（生駒隆昌君） そうです。私でしたら、中部と広見と旭とかということで、PTA総会の資料程度で結構ですので、改めてつくっていただかなくて結構ですので、総会資料の中にあるようなもので結構ですので、ちょっといただくと、こんな感じであるんだなあとか、やっぱり参観日は毎月やっているんだなあとかということがわかると思うので、できればそういったふうで、ちょっとこれだと余りにもアバウト過ぎてわからないところもあるので、もしわかれば、そういったものをいただくと、修学旅行に今行っているんだとか、そういうことがちょっとわかると、学校の様子もちょっとわかるかなというのがありますので、急ぎませんので、またそういったものも、もしあればいただくとありがたいなというふうに思います。

学校教育課長（三品芳則君） じゃあ、できれば来月にはお配りできるように努力します。

教育委員（生駒隆昌君） よろしくをお願いします。

教育長（笹橋義朗君） 来月初めのころという意味やろう。会議で配ることはないので、早ければ早いほどいいですね。

教育委員（生駒隆昌君） 改めてつくっていただかなくて結構です。本当にPTA総会の資料。

学校教育課長（三品芳則君） PTA総会の資料でよければ、それを集めるだけです。

教育委員（生駒隆昌君） 程度で結構ですので。

学校教育課長（三品芳則君） はい。対応します。

教育長（笹橋義朗君） ほかはよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、この件は終了といたします。

委員からの提案協議事項

教育長（笹橋義朗君） 次に、各委員からの提案協議事項について、ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

その他

教育長（笹橋義朗君） 特にないようですので、その他に移ります。

次回の日程について。

教育総務課長（細野雅央君） 今回は、5月21日月曜日9時から、場所はきょうと同じです。

それから6月ですが、6月25日月曜日9時からはいかがでしょう。

〔「大丈夫です」の声あり〕

じゃあ、25日でよろしいですね。

〔「はい」の声あり〕

9時からということで、よろしく申し上げます。

教育長（籠橋義朗君） では、そのようにしたいと思います。

それでは、この後、非公開案件を行いますので、よろしく申し上げます。

関係者以外は、これで以上です。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

教育長（籠橋義朗君） それでは、きょう予定していたものはこれで全て終了いたしましたので、会議の閉会をいたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時25分